

## 業務部からの報告事項

## 業務部からの報告事項

### 1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取扱い

#### (1) 現況届関係

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現況届の提出がない場合であっても、年金の支払いを差し止めることはありません。

#### (2) 基金内の処理関係

感染症拡大防止の観点から、基金においては、必要最小限の人員で業務を進めて参りました。このため、加入申請等の処理に時間を要してしまい大変申し訳ございませんでした。

現在は、平常の勤務体制となっております。

### 2. 自然災害により被害を受けた加入者等への対応

今年も甚大な自然災害(令和2年7月豪雨災害)が発生しました。被害を受けられた加入者等にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い農業の再建をお祈りしております。

基金としましては、ここ数年、多くの自然災害が発生していることから、基金HPに「自然災害により被害を受けられた皆様へ」を掲載し、農業被害を受けられた加入者等に対して、保険料の振替停止などの取扱いをお知らせしております。

また、本年度は付利通知にも同様なお知らせを同封させていただきました。

なお、令和2年7月豪雨の被災により、現況届の提出がない場合であっても、年金の支払いを差し止めることはありません。

### 3. 個人情報保護対策等に関する受託機関への調査

農業者年金業務を受託している全ての受託機関2,416機関(令和2年1月1日現在)を対象に、農業者年金業務に係る個人情報関係書類の管理及び情報セキュリティ対策等の状況についての調査を実施しました。

この調査において、①農業者年金関係書類を書庫等に施錠せず保管している、②個人情報の漏えいやコンピュータウイルス感染等のインシデント発生時の基金への連絡体制を整備していないと回答した受託機関に対しては、改善を図るよう指導しています。

### 4. 農業者年金記録管理システムの普及拡大・利用促進

上記3の調査と合わせて、農業者年金記録管理システムの利用促進等に関する調査を行ったところ、過去1年間にシステムを利用しなかった受託機関が636機関(30.7%)あり、利用しなかった理由(複数回答)は、①従来から書面で処理しているためが53.6%、②農業者が少ないためが50.2%でした。

この調査結果を踏まえ、システム利用の普及拡大のため、令和2年度における年金記録管理システム普及拡大取組方針を策定し、全受託機関機関に対して同方針を通知するなど働きかけを強化しています。